

## 2. icascaって?

**icasca**は、ICチップが埋め込まれたカード乗車券で、事前にチャージ（入金）しておけば、改札機の読取部にタッチするだけで運賃の支払いができます。定期券としてお使いいただくこともできます。

### icascaの種類

◎ **icasca**には、記名式と無記名式の2種類のカードがあります。

種類	①記名式 <b>icasca</b>	②無記名式 <b>icasca</b>
	ご利用者	名前・生年月日・性別・電話番号（任意）の登録が必要です。登録したご本人のみご利用いただけます
チャージ（入金）	チャージして繰り返しご利用いただけます	
定期券	定期券としてもお使いいただけます	定期券としてのご利用はできません
紛失時の再発行	紛失しても再発行ができます	紛失しても再発行はできません

※ 記名式 **icasca** をご購入の際に、名前等を正しく登録しないと、再発行や払い戻しができないことがあります。

※ **icasca** にチャージしたお金で、定期券を購入することはできません。

#### ①記名式 **icasca**

##### 大人用 **icasca**

◎大人運賃が適用されます。

##### 小児用 **icasca**

◎自動的に小児運賃が適用されます。

◎お一人様1枚のみの発行になります。

◎ご購入には、登録する方の誕生日が確認できる健康保険などの被保険者証・パスポート等の本人確認のための証明書が必要です。



- ◎小児用**icsca**には、有効期限があります。有効期限は、ご本人が12歳になる年度の3月31日（4月1日が誕生日の場合は前日の3月31日）になります。有効期限を過ぎた小児用**icsca**は、地下鉄駅の券売機、乗車券発売所で大人用**icsca**に変更することができます（定期券の場合は乗車券発売所のみになります）。

### 福祉割引用 **icsca**



- ◎自動的に福祉割引が適用された運賃のお支払いができます。
- ◎福祉割引用**icsca**のご購入は次のお客様に限りです。
- ・身体障害者手帳・療育手帳・被爆者健康手帳・精神障害者保健福祉手帳（仙台市又は宮城県が発行した手帳で写真貼付のあるもの）をお持ちの方
  - ・児童福祉施設等に入所などをしている方
- ◎福祉割引用**icsca**には有効期限があります。
- 有効期限は毎年10月31日です。有効期限の更新は、10月1日以降、乗車券発売所で行うことができます。
- ◎お一人様1枚のみの発行になります。
- ◎ご購入や更新時には、身体障害者手帳などの本人確認のための証明書が必要です。
- ◎ご乗車の際に、身体障害者手帳などの提示をお願いすることもあります。手帳などは必ず携帯してください。
- ◎福祉割引用**icsca**は小児用、介護人や付添人用がございません。小児のお客様は小児用**icsca**を、介護人や付添人のお客様は大人用**icsca**をご購入の上、お手数ですが出場の際に地下鉄駅窓口で係員へお申し付けください。

## ②無記名式 **icsca**

- ◎職場やご家族で、共用の乗車券としてもご利用いただけます。
- ◎紛失しても再発行はできません。
- ◎ご購入後、記名式**icsca**へ変更することができます。

### 本人確認のための証明書の例

小児用**icsca**や、福祉割引用**icsca**の購入をはじめ、再発行や払い戻しの際には、本人確認のための証明書が必要です。

運転免許証、パスポート、在留カード、特別永住者証明書、住民基本台帳カード（写真付）、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳（写真付）、学生証（写真付）、社員証（写真付）、健康保険などの被保険者証、共済組合員証、年金手帳、生活保護受給証明書、その他、国または地方公共団体の機関が発行した免許証、許可証もしくは資格証明書